

公立大学法人島根県立大学の平成19年度剰余金の使途について

公立大学法人島根県立大学は、地方独立行政法人法第40条第3項規定に基づき、平成20年6月30日付けで平成19年度の剰余金の使途に係る申請を行いました。

今後、県知事は、公立大学法人評価委員会の意見を聴き、この承認を行うこととなります。

1. 県への申請内容（平成20年6月30日付け）

【当期未処分利益】

213,023,669円

【申請額】

211,190,669円

【使 途】

教育研究の質の向上及び業務運営の改善に充てる

- の額 1,833,000円 は積立金とする。
 損失処理のみに充てることが可能

2. 積立金の額の決定について

大学名	組織	学部等名	H19年度 収容定員	在籍者数 (H19.5.1)	H19在籍率	
島根県立大学	学部	総合政策学部	820	973	118.7%	学部
	大学院	開発研究科	20	17	85.0%	修士
		北東アジア研究科	30	17	56.7%	博士
島根県立大学短期大学部	学科 ・ 専攻科	健康栄養学科	40	40	100.0%	学科
		保育学科	50	50	100.0%	
		総合文化学科	140	178	127.1%	
		看護学科	80	82	102.5%	
		小計	310	350	112.9%	
		専攻科地域看護学専攻	30	30	100.0%	専攻科
		専攻科助産学専攻	15	15	100.0%	
小計	45	45	100.0%			
旧島根女子短期大学	専攻科	家政科	80	84	105.0%	学科
		保育科	50	51	102.0%	
		文学科	100	100	100.0%	
		小計	230	235	102.2%	
旧看護短期大学	専攻科	看護学科	160	171	106.9%	学科
		専攻科地域看護学専攻	30			
		専攻科助産学専攻	15			

経営努力に認定しない額の算出式

(博士課程定員 - 博士課程在籍者数(平成19年5月1日現在)) × 一人当たり学生関係経費単価

平成19年度一人当たり学生関係経費単価 = 141千円

平成19年度経営努力不認定額

1,833千円